

令和元年度第1回理事会 議事録

日時：令和元年6月1日（土）10：00～14：25

会場：東京コンベンションホール 5階 大ホールB

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫 伸生

理事：青木 大輔、池田 智明、板倉 敦夫、苛原 稔、北脇 城、吉川 史隆、工藤 美樹、
関 博之、関沢 明彦、千石 一雄、竹下 俊行、寺田 幸弘、檜原 久司、蜂須賀 徹、
三上 幹男、村上 節、山田 秀人

監事：岩下 光利、櫻木 範明、平松 祐司

顧問：小西 郁生、吉村 泰典

特任理事：海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、宮城 悦子

幹事長兼第72回学術集会プログラム委員長：阪埜 浩司

副幹事長：梶山 広明

幹事：岩瀬 春子、上田 豊、織田 克利、加藤 育民、河野 康志、木村 文則、桑原 章、
桑原 慶充、小松 宏彰、近藤 英治、佐藤 美紀子、関根 正幸、寺尾 泰久、
西ヶ谷 順子、西郡 秀和、平田 英司、矢内原 臨、山上 亘、矢幡 秀昭

議長：光田 信明

副議長：久具 宏司、小谷 友美

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：宇田川 康博、神保 利春、中林 正雄

事務局：吉田 隆人、加藤 大輔、青野 秀雄

10時15分 理事長、副理事長、常務理事、理事の20名（榎本隆之理事、岡本愛光理事、加藤聖子理事、京哲理事、生水真紀夫理事は欠席）が出席し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として藤井知行理事長および岩下光利監事、櫻木範明監事、平松祐司監事の計4名を選出しこれを承認した。
冒頭に藤井知行理事長から、任期満了の御礼のあいさつがあった。

I. 平成31年度第1回臨時理事会議事録の承認

平成31年4月11日に開催された平成31年度第1回臨時理事会議事録を承認した。

II. 主要協議事項

1) 平成30年度事業報告について

平成30年度事業報告については6月22日の定時総会に諮る予定である。この事業報告書は、定時総会での承認後、内閣府に提出する予定である。 [資料：協議 総務1]

青木大輔理事「6月の定時総会に諮る内容であるのでご確認いただきたい。総会で承認されれば、内閣府に提出する予定である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

2) 平成 30 年度確定決算について

(1) 5 月 17 日に平成 30 年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。平成 30 年度決算については 6 月 22 日の定時総会での承認後、内閣府に提出する予定である。

[資料: 協議 会計 1, 2, 3, 4]

吉川史隆理事「貸借対照表、正味財産増減計算書をご覧いただきたい。今期は 1, 123 万円の赤字であり、正味財産期末残高は 61, 263 万円である。詳細としては公益事業は 2, 557 万円の赤字、法人会計は 1, 434 万円の黒字であった。第 70 回日本産科婦人科学会学術講演会は 485 万円の黒字であり、ほかサマースクール、スプリングフォーラム、POP2、ヘルスケアアドバイザー養成プログラム、書籍の収支は資料通りであり、各部署、委員会の収支はほぼ予算どおりであった。期末残高の推移は平成 14 年から平成 25 年まで増加したが、現在は 61, 263 万円まで減ってきている。なお公益社団法人として遵守すべき基準を満たしていることを確認している。」

藤井知行理事長「学術講演会の委託業者が行っている財務処理については、本会としてもより主体的に関与したほうがよい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(2) 平成 30 年度決算についての監査報告

[資料: 協議 会計 5]

櫻木範明監事「5 月 17 日に 3 名の監事で理事の職務の執行、事業報告、計算書類等の監査を行った。事業報告、計算書類等は適正と判断する。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(3) 平成 30 年度決算についての独立監査人の監査報告

[資料: 協議 会計 6]

吉川史隆理事「TOMA 監査法人で外部監査を受け、問題なしとの書類を受領した。」

3) 運営委員会の答申について

[資料: 運営委員会 1]

(1) 令和元年度定時総会（開催日時: 6 月 22 日（土）、場所: 都市センター）の議案について

[資料: 運営委員会 2]

藤井知行理事長「NIPT に関しては報告事項であるが、定時総会で承認を得た方がよいだろうと、平岩敬一先生からの提案である。」

平岩敬一弁護士「可決承認されたことが議事録に掲載されればよい。」

木村正副理事長「協議事項ではなく、報告事項のままでよいか。」

藤井知行理事長「これまでも同様なことがあった。本来、本件は理事会の承認事項であるが、重要な案件なので、総会でも承認いただくこととしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(2) 第 75 回学術集会長候補者の公募について

第 75 回学術集会長候補者の公募について、「会員へのお知らせ」をホームページ及び機関誌 6 月号に掲載する。

[資料: 運営委員会 3]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(3) 学会ホームページサーバーの変更について

[資料: 運営委員会 4, 4-1]

青木大輔委員長「現在、本会所有サーバーは京葉コンピュータサービスが管理し、千葉にある。千葉のサーバーが災害等で損壊するとホームページ等が使用できなくなる。対策としては学会のホームページを新サーバーに移すことを事務局で検討してもらった。資料の通り、相見積もりを取って検討したが、セキュリティの高さ、サーバーの分布、価格などからセコムマネージドクラウド

ドがよいとの結論であった。まずホームページを移行し、将来的には会員情報サービスも新サーバーに移すことを考えている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

4) 倫理委員会からの報告について

(1) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査 (NIPT) について

[資料：協議 倫理 1-1, 1-7]

[資料 (回収)：協議 倫理 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6]

苛原稔理事「平成 30 年度第 4 回理事会のあと、NIPT 指針案の修正を行った。協議倫理 1-1 は関係他団体からの意見書であり、日本小児科学会、日本医学会、日本産婦人科医会、日本人類遺伝学会、NIPT コンソーシアム等の 6 団体から反応があった。それ以外に障害者団体などからも意見書が来ている。これらを加味して、倫理委員会で文言を修正した。」

久具宏司委員長「協議倫理 1-2 をご覧いただきたい。前回の理事会で提出された NIPT 指針案からの修正点を記載している。原案では NIPT 陽性なら基幹施設にてカウンセリングを行うことになっていたが、妊婦さんへの負担を強いるという意見があり、連携施設でカウンセリングを行い、確定検査を行ってもよいか検討いただきたい。倫理委員会は、連携施設で施行してもよいのではないかという意見である。また日本人類遺伝学会の委員の方と話をしている、『遺伝カウンセリング』という語の認識に違いがあることがわかってきた。我々としては『遺伝カウンセリング』は中立な立場で妊婦さんの不安に寄りそって、決定への助言や支援のために行うものと考えてきた。そこで、『遺伝カウンセリング』という語の変更を検討したい。指針案 1 (協議倫理 1-3) は『遺伝カウンセリング』を使っているが、そこに注釈を加えている。倫理委員会では指針案 1 (協議倫理 1-3) がよいということになった。その後、出生前診断を行っている産婦人科医師からの意見書が寄せられ、『遺伝カウンセリング』という語は適切なのかという意見が出てきた。『遺伝カウンセリング』を使い続けるか検討いただきたい。定時総会後のスムーズな運用のためには、臨床遺伝専門医とは異なる資格を与える必要があり、日本産婦人科遺伝診療学会の認定制度を用いたいと考えているので検討いただきたい。さらに運用、審査、登録を行うに当たって料金設定を考えたい。審査料 1 万円程度とし、登録料の料金設定などを決めていただきたい。」

苛原稔理事「指針の文言については、日本看護協会や厚生労働省、日本小児科学会、日本人類遺伝学会などからの意見に対応して既に修正している。『遺伝カウンセリング』の語、連携施設でカウンセリングや確定検査をやってよいか、連携施設でカウンセリングを担当する方を産婦人科遺伝診療学会の認定制度を組み入れてよいか、料金設定をどうするかをお諮りしたい。倫理委員会の下に施設認定小委員会を設けて、再度申請いただき、本会で責任をもって認定していきたい。」

藤井知行理事長「遺伝看護専門看護師を入れることについては承認いただけるか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事長「検査を請け負う会社が医療法に基づき認可された会社とする、との規定を入れることでよいか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事長「カウンセリングは中立に行うことを強調するという点は、それでよいか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事「NIPT が陽性のときのカウンセリングや確定検査についても連携施設で施行可能にするかどうかであるが、これは大きな変更である。」

久具宏司委員長「妊婦さんの利便性を考慮した修正点である。」

藤井知行理事「今までの修正案では、少なくとも中絶の判断には臨床遺伝専門医が関わっていたが、それを撤廃するということか。」

海野信也特任理事「今までの検討のプロセスはNIPTに関する検討委員会があり、日本小児科学会や日本人類遺伝学会の委員も含めて議論を尽くした。この修正点については、NIPTに関する検討委員会の段階では議論していないのではないか。」

久具宏司委員長「委員会ではNIPT が陽性であれば基幹施設に行くという話になっていた。その後、連携施設でも施行をという意見が寄せられてきた。倫理委員会では連携施設で完結してもよいのではないかとの意見になった。」

苛原稔理事「NIPTに関する検討委員会ではその後にパブリックコメントや、意見書などの結果により、内容を修正することもありうる旨は伝えてある。」

海野信也特任理事「原案と修正案で根本的な違いがあるが、大きく変更してしまってよいのか。日本人類遺伝学会や日本小児科学会は原案について意見を寄せているのであって、遺伝カウンセリングの語の変更や連携施設で陽性例でも確定検査まで行うということについて、ここで変更してしまってよいのか。」

久具宏司委員長「倫理委員会では妊婦の利便性を考慮した議論となった。」

藤井知行理事「日本小児科学会からの意見を受けて、小児科医師との連携の文言を加えることはどうか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事「日本産婦人科遺伝診療学会の認定制度を用いて、連携施設として認めることについてはこれでよいか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事「実費相当の費用をいただくという点はどうか。」

苛原稔理事「定時総会で説明して了承いただく必要がある。認定に携わる外部委員の費用も出す必要があり、相応のコストが必要である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事「あらためて、再度申請し直してもらう点についてはいかがか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事「検討委員会では当初『遺伝カウンセリング』ではなく『説明と同意』としたが、それには異論が強く、修正する必要があった。『遺伝カウンセリング』は明確な定義がある語である。検討の中のポイントとして、臨床遺伝専門医が不足していて、NIPTのボトルネックとなっている現状があった。臨床遺伝専門医でなくてはならないということになると、現状とかわらないことになる。『説明とカウンセリング』でも弱いと思われるため、ぜひ意見を伺いたい。」

小西郁生顧問「NIPTは世界中で大きな問題となっており、オランダからは論文が多く出ていて、欧州ではガイドラインも出ている。そこにNIPTを進めていくうえでの論点が表示されている。すべての妊婦がアクセスできる、公平性などといった問題が掲載されており、それらが参考になると思われる。オランダからはPrenatal counseling という語が頻出するが、genetic counseling という語が出てくることは少ない。それが参考になるのではないか。日本人類遺伝学会の『遺伝カウンセリング』の定義は高いレベルであるが、NIPTのカウンセリングは遺伝カウンセリングとは

もともと違うと思われる。」

苛原稔理事「『遺伝カウンセリング』という語は日本人類遺伝学会での定義がある言葉である。カウンセリングは必要であるが、適切な語がないかを検討したい。『出生前に関するカウンセリング』などはどうか。適切なことばがあれば議論のうえで、決定したいと考えている。倫理委員会の中でも『遺伝カウンセリング』を使用すべきという意見もあったし、そぐわないという意見もあった。委員会で議論しても必ず両方の意見が出る問題であるので、理事会で決めていただきたい。」

藤井知行理事「『遺伝的なカウンセリング』や『遺伝のカウンセリング』ではどうか。『遺伝』の語は外すと反発が多いのではないか。」

久具宏司委員長「小西郁生先生から紹介があった『Prenatal Counseling』ということばを使って、『出生前のカウンセリング』としてはどうか。」

藤井知行理事「『NIPTに関する出生前カウンセリング』はどうか。」

山田秀人理事「事前説明の方は『中立的な説明やカウンセリング』が入れば、『遺伝カウンセリング』という語はいらぬ。事後説明の方に『遺伝カウンセリング』という語が入っていればよいのではないか。」

苛原稔理事「『NIPTに関する出生前カウンセリング』という語でどうか。」

関沢明彦理事「問題ないのではないか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事「連携施設で確定検査まで施行する件についてはどうか。これは社会的に影響が大きい修正になると思う。」

関沢明彦理事「『原則として』の文言が入っているので、100%基幹施設に行かなければならないというわけではない。地域性（たとえば、九州など）では、基幹施設のある福岡まで行かなくてはならないというのは不具合である。NIPT コンソーシアムでも意見が出ており、そのような地域の声は大きい。」

藤井知行理事「連携施設では確定検査までは行わないとした上で特例の審査を行ってはどうか。ただ連携施設と認定されただけではだめで、特例（へき地、離島など）を認めるということではどうか。抜け道を作るような制度はよくない。基幹施設に比べて要件が足りない連携施設でも確定検査まで可能にするのはよくない。例外的に可能という特例で歯止めをかけた方がよい。」

久具宏司委員長「認定審査の時に検討するようにしたい。」

藤井知行理事「そのような連携施設の数は多くないのではないか。」

苛原稔理事「認定委員会で認めた施設だけとする。」

久具宏司委員長「背景は妊婦の利便性の問題から来ており、地理的な理由がほとんどである。」

木村正副理事「連携施設で確定検査まで行う場合の理由は地理的な場合が一番だと思うが、その際、臨床遺伝専門医、遺伝カウンセラーが連携施設に行き行ってカウンセリングを行うというのはどうか。臨床遺伝専門医だけが派遣できればよいのではないか。」

久具宏司委員長「検討したい。」

藤井知行理事「連携施設で確定検査まで行ってよいというのはやめた方がよい。」

苛原稔理事「地理的な問題等がある場合にどうすべきかというように文言を直すということによるか。」

吉村泰典顧問「NIPTに関する検討委員会は、どのような委員構成だったのか。」

苛原稔理事「学会等の有識者や患者団体も含まれている。」

吉村泰典顧問「この指針案はそういった人たちが納得している指針案ではないのではないか。」

苛原稔理事「この指針案に賛成しますということではないと思う。」

吉村泰典顧問「あくまで倫理委員会案ということにすべきである。本会としての態度を示すのはよ

いが、NIPTに関する検討委員会の名前を入れるのはよくないだろう。」

藤井知行理事「この状況の改訂案だと、産婦人科以外には制限がかからなくなるかもしれないが、産婦人科医としてはきちんとこの指針を守って、適切に施行していきたい。」

久具宏司委員長「指摘されたポイントを修正したい。」

苛原稔理事「本会としてこのように考えたということは各学会、団体に連絡したいと考えている。」

藤井知行理事「指針は今後も適宜検討していくということとしたいので、次期の執行部でも引き続き検討をお願いしたい。」

久具宏司委員長「産婦人科専門医で臨床遺伝専門医であれば、分娩・中絶をやっていない施設においてもNIPTを施行してもよいのではないかという意見書が寄せられている。今回の見直しの主たるポイントは『遺伝』という文言と、妊婦に寄り添い妊娠を最後まで見守るという点である。これらのことから、分娩と中絶ができる施設ということは重要である。」

木村正副理事「改訂時期は、どれくらいの期間と明記するのか。」

久具宏司委員長「必要に応じて見直すということは記載する。」

苛原稔理事「適宜見直す方向とする。早ければ来年あたりに見直す必要があるかもしれない。」

青木大輔理事「医療法に基づく会社という点は、どういう背景なのか。」

苛原稔理事「厚生労働省からの指摘点である。以前は臨床研究であったが、臨床研究から外れたので、一般臨床として検査会社は衛生検査所の資格を持っているところに出す必要がある。」

藤井知行理事「以前は臨床研究であったため、大学等で解析を行うことが可能だった。」

苛原稔理事「現在、検査会社についても調べている。そこが衛生検査所の資格を持っていないければ、退場いただく予定である。この文言については入れておいた方がよいというのが厚生労働省の意見であった。」

藤井知行理事「以上の議論をもとに6月22日までに修正案を作成する方向でよいか。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(2) PGT-Aパイロット研究の結果と次期研究計画に関して [資料:協議 倫理 2]

苛原稔理事「PGT-Aに関するパイロット試験の結果が出たので、簡単に報告したい。なお現在論文を作成中である。」

竹下俊行理事「協議倫理2をご覧いただきたい。胚移植あたりの出生率は2倍以上で有意にPGT-A群で良好な結果であった。反復流産率は有意差がなかったが、症例数が少ないことやコントロール群でも流産率が低いことが影響したものと考えられる。この研究のコントロール群が過去の流産歴で染色体異常流産を経験している群であったため、それが影響したのではないかと。化学性流産はPGT-A群で低い。以上のことからPGT-Aを行うと有効であろうという考察である。反復AR不成功例においても、PGT-A群がよいという結果であった。」

苛原稔理事「このことから次期臨床研究を想定している。医学系研究の倫理指針上で行うが、数千の症例の蓄積が必要と考えているため、いわゆるOpen試験として進めていく。PGT研究の参加施設は、着床前診断の小委員会承認している65施設に参加希望を募ったうえで、倫理委員会で決めた基準に該当する施設としたい。遺伝解析実施施設も医療法に基づき行える品質管理をしっかりとっている施設を倫理委員会で選別し、そこに依頼したいと考えている。解析方法はアレイCGHまたはNGSを用いて、データは全例報告とする。評価項目はパイロット研究と同じである。症例数は1,000例ごとに中間解析を行い、得られた結果で判定していく。研究期間は3年程度を目標にしている。」

山田秀人理事「対象疾患の反復流産の中には、子宮形態異常、甲状腺機能異常といった原因が明らかであり、それに対して治療法があるものも含まれるが、そういった症例を含めるかどうか。原因疾患が明らかで治療法がある反復流産は対象外にすべきではないか。」

苛原稔理事「現在、検討中であり、プロトコルで詳記するつもりである。現行の見解では着床前ス

クリーニング（PGS）は行わないことになっているが、次の臨床研究では参加施設が拡大し、対象も広がるため、着床前診断の実施に関する細則に臨床研究を進める旨の文言を入れておきたいと考えている。」

藤井知行理事長「なお理事会資料のデータは論文発表前であり、配布はやめていただきたい。」
本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

Ⅲ. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会（大須賀穰委員長） 特になし

2) 婦人科腫瘍委員会（榎本隆之委員長欠席につき、青木大輔理事）

(1) 会議開催

| |
|-----------------|
| 令和元年第1回婦人科腫瘍委員会 |
|-----------------|

| |
|--------------|
| 令和元年6月22日（土） |
|--------------|

(2) 第3回「子宮頸がん HPV ワクチンについての勉強会 -有効性と安全性-」を6月28日（金）に札幌にて開催する。 [資料：専門委員会1]

櫻木範明監事「榎本隆之先生からも紹介があったと思うが、このたび3回目のマスコミ向けの勉強会を6月28日に札幌で行う。主催は本会であり、北海道産科婦人科学会が後援する。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(3) 子宮頸癌登録項目の追加について（会員へのお知らせ）

[資料：専門委員会2]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(4) ある会社から医療機関あてに送付された、自己採取 HPV 陽性者の精密検査を実施する医療機関情報の掲載許諾依頼について、本会会員宛に注意喚起を行いたい。

[資料：専門委員会3, 3-1, 3-2]

青木大輔理事「婦人科腫瘍委員会で検討したところ、本検査には懸念があるので、会員には慎重な態度を取ってほしいという主旨である。これについて会員へのお知らせとして出したいと考えている。文面についてはもう少し詰めた上で、平岩敬一先生にも見ていただき作成したい。本日のところは、会員へのお知らせとして発出することをお認めいただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(5) 日本産科婦人科学会 腹腔鏡下広汎子宮全摘出術登録施設認定施行規則ならびに「子宮頸癌に対する腹腔鏡下広汎子宮全摘出術」登録申請書（施行施設、登録施設）について

[資料：専門委員会3-3]

青木大輔理事「昨年3月に子宮頸癌に対する腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術が保険収載されたが、その後 LACC trial の結果が発表され、低侵襲手術の成績が悪いことが報告された。そのため関係学会から委員を募り、低侵襲広汎子宮全摘出術を検討する小委員会を組成して学会としての指針を作成し、会員へ周知した。また子宮頸癌に対する腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術を行っている施設を特定してその治療成績を明らかにしてほしい、という厚生労働省からの要請があった。それを受けて登録システムを作りたい。骨子は、保険適用の要件を満たしていないが本手術術式を始めた施設を腹腔鏡下広汎子宮全摘出術施行施設とし、保険適用の要件を満たし厚生局から保険適用で

やってよいという書類を受領した施設は腹腔鏡下広汎子宮全摘出術登録施設として、ホームページに掲載する予定である。施行施設も登録施設とともに婦人科腫瘍登録を必須とし、2年を目途に更新を行う。まずはこの制度を運用させていただきたい。なるべく早くこれを実施していきたいと考えている。厚生労働省からこの制度を守って、子宮頸癌に対する腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術を施行するようにという文章を出してもらうことを依頼することも可能と考える。申請書には要件を満たしているかどうかの自己申告を記載してもらう。」
本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

3) 周産期委員会（金山尚裕委員長）

(1) 会議開催

| | |
|---------------|-------------|
| 令和元年第1回周産期委員会 | 令和元年5月8日（水） |
|---------------|-------------|

(2) 「無痛分娩関係学会・団体連絡協議会」より、第5回総会開催報告、要綱の改正案ならびに、2019年度予算案（分担金拠出）についての検討依頼を受領した。要綱の改正については承認済である。

[資料：専門委員会 4]

海野信也特任理事「厚労科研費で賄えない部分の費用負担について構成団体をお願いしたい。前年度の実績から判断すると、1団体あたり19万円程度である。」

藤井知行理事長「本会が負担する具体的な金額を提示してもらいたい。ただこのぐらいであれば、拠出するという事は承認することとするが、具体的には次回以降の検討となる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(3) 医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、「重篤副作用疾患別対応マニュアル(平成23年版)」を2020年度末までに改定・更新する旨の連絡があった。本会に対しては、「卵巣過剰刺激症候群」のマニュアル改定につき、改めて協力依頼があるとのプレアドバイスを受領。

[資料：専門委員会 5-1, 5-2]

(4) 厚生労働省の、妊婦・授乳婦を対象とした薬の適正使用推進事業「妊娠と薬情報センター情報提供ワーキンググループ」から、医療用医薬品の添付文書における妊婦禁忌の解除を希望する薬剤調査への協力依頼があり、周産期委員会で検討している。

[資料：専門委員会 6]

4) 女性ヘルスケア委員会（北脇城委員長）

(1) 書籍頒布状況（5月22日現在）

- ・低用量経口避妊薬・低エストロゲンプロゲステン配合薬ガイドライン2015
書籍版：5,856冊
- ・ホルモン補充療法ガイドライン2017
書籍版：3,108冊
書籍版+ID/PW付き：1,018冊（うち、ダウンロード済み523件）
- ・女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針
書籍版：903冊

(2) 厚生労働省で進めている緊急避妊薬のオンライン診療化の検討について、北脇城委員長が

4月24日の「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」に参考人として出席した。また5月22日にも厚生労働省を訪問し、本会の意見を伝えた。

[資料：専門委員会7]

北脇城委員長「厚生労働省の第5回検討会に出席した。オンライン診療はウェブ等で処方を行うことであり、初診でも対面を必要としない例外の薬品を設けたい、という骨子で進められている。バイアグラ等、いくつか候補があったが、緊急避妊薬が最後に残っているようである。本年2月にその是非について本会へ打診があったので、本会からの意見書を3月に出している。このまま施行されることには一定の懸念があり、十分な知識を持った産婦人科医か、それ相応の他科の医師が処方すべき、1錠のみ処方し面前で服用し（転売、犯罪利用の予防）、その後に対面診察に来てもらう（妊娠継続や異所性妊娠など）といったことを申し入れている。これに関しては本会からガイドラインを出しており、産婦人科ガイドライン（婦人科外来編、2017年版）にもこれが反映されているが、そこにも3週間後に対面診療を受診するように記載している。緊急避妊薬は80%くらいの妊娠阻止率であり、服薬後においても妊娠してしまったり、異所性妊娠や妊婦が内服してしまうなどのリスクがあるから、対面診療が必要と考えている。日本産婦人科医会からも同様の意見書が出ており、検討会には医会の代表も参加している。昨晚も検討会があったが、今のところある程度こちらの意見をくみ取ってもらえそうである。オンライン診療化により簡単に中絶が減るという短絡な考えだったようだが、緊急避妊自体を啓発する必要がある。その上で地理的にアクセスが悪いことなどを条件とするということを先方から言ってきている。次回の検討会で、本件が決定されるかもしれない。」

藤井知行理事長「先方は対面内服と、3週間後の対面診察については受け入れたのか。」

北脇城委員長「それは受け入れたようだ。但し、産婦人科専門医のみというのは受け入れられなかった。ただ産婦人科医以外への研修をどの程度のものにするかということについては詰められていない。」

5) 専門委員会小委員会委員について

[資料：専門委員会8]

青木大輔理事「4月の臨時理事会において、専門委員会の構成について議論があった。常置的事業ごとに委員長や委員が組織された案となっていたが、現在の専門委員会運営内規にはそういった仕組みはなく、保留となっていた。昨日、専門委員会運営会議が開催され、その結果、常置的事業は親委員会で行い、一部の事業については小委員会化することで理解いただいた。生殖・内分泌委員会は生殖医療リスクマネジメント事業を、『生殖医療リスクマネジメントシステム構築に関する小委員会』とし、周産期委員会は4つの事業があったが、そのうち2つの事業は親委員会に組み込まれ、残りはそれぞれ『周産期データのウェブ登録推進等の検討に関する小委員会』『周産期における遺伝に関する小委員会』とするとの提案をいただいた。婦人科腫瘍委員会と女性ヘルスケア委員会は前回案の通りである。本日は生殖・内分泌委員会、周産期委員会の小委員会構成を承認いただきたい。小委員会となると、1期2年で2期までということを確認いただいたということになる。各委員会の常置事業としては既に承認しているので、そのまま施行いただく。」

海野信也特任理事「新生児に関する事業は日本小児科学会と連携している事業だが、それは親委員会事業として行うという理解でよいのか。」

青木大輔理事「そのとおりであり、大事な事業の1つとしてとらえている。」

木村正副理事長「事業計画の中に小委員会が常置的事業の中に入っているため、今後修正をお願いしたい。」

青木大輔理事「専門委員会運営会議では専門委員会がまたがるような領域に関する小委員会はどうかということも話題になった。現在の専門委員会運営内規では運用に無理があるところもありそうなので、運営委員会でも各専門委員会の意見も聴取しながら、必要があれば今後内規の変更も考えたい。」
本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（青木大輔理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ① 藤原篤名誉会員（広島）が3月14日にご逝去された。
- ② 野田克己名誉会員（岐阜）が4月10日にご逝去された。
- ③ 真木正博名誉会員（秋田）が5月18日にご逝去された。

(2) 会費免除申請について

地方連絡委員会（山梨県）より、一般会員1名の本年度会費免除申請書を受領した。やむを得ない事情であり、本件を承認したい。 [資料：総務1]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(3) 令和元年度定時総会時のビジネスミーティング日程について

[資料：総務2]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(4) 第72回学術集会における学術集会幹事について

以下の5人の先生方に幹事をお願いしたい。

宮越 敬先生 富永英一郎先生 内田 浩先生 岩田 卓先生 山田満稔先生

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(5) サブスペシャリティ学会の専門医数について

[資料：総務3]

(6) 第73回学術講演会の委託業者選定について

青木大輔理事「榎本隆之第73回学術集会長より連絡があり、委託業者は株式会社コングレにお願いしたいとのことである。」

藤井知行理事長「第73回学術講演会についてはそうしたい。なお株式会社コングレの受託が続いていることは今後考える必要がある。」

〔II. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

① 本会ホームページに掲載し、会員に周知した事項

| 部署 | 内容 | 資料 |
|-------------|--|-----|
| 子ども家庭局母子保健課 | 「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」の施行について | 総務4 |

② 本会ホームページに掲載し、会員に周知したい事項

| 部署 | 内容 | 資料 |
|--------|------------------------------------|-----|
| 医政局医事課 | 平成31年度版 死亡診断書（死体検案書）記入マニュアルの追補について | 総務5 |

木村正副理事長「異状死亡についての死体検案の要件が旧に復したということを留意いただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会

①日本医学会からの会員周知依頼に基づき、本会ホームページに掲載し会員に周知したい。

| 原依頼元 | 内容 | 資料 |
|--------------------------------|---|--------|
| 医薬品医療機器総合機構 | レギュラトリーサイエンス戦略相談に関する実施要綱及びレギュラトリーサイエンス総合相談に関する実施要綱の一部改正について | 総務 6-1 |
| 医薬品医療機器総合機構 | MID-NET の利活用に係る申出等の事務処理手続の取扱いについて | 総務 6-2 |
| 厚生労働省医政局地域医療計画課 | 人生会議（ACP）のロゴマークの選定について | 総務 6-3 |
| 厚生労働省医政局医事課 | 「医師による異状死体の届出の徹底について」に関する質疑応答集（Q&A）について | 総務 6-4 |
| 厚生労働省労働基準局，厚生労働省健康局，厚生労働省職業安定局 | 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの改訂について | 総務 6-5 |
| 厚生労働省医政局研究開発振興課 | 『『再生医療等の安全性の確保等に関する法律/法律施行令/法律施行規則』の取扱いについて』の一部改正について | 総務 6-6 |
| 厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課 | 平成 30 年度 医療用医薬品の広告活動監視モニター事業報告書について | 総務 6-7 |
| 厚生労働省医政局総務課、医事課 | 医療事故調査制度における解剖等調査の適切な選択・実施について | 総務 6-8 |
| 厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課 | チサゲンレクルユーセルの最適使用推進ガイドラインについて | 総務 6-9 |

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(2) 日本病態プロテアーゼ学会

日本病態プロテアーゼ学会より、「第 24 回日本病態プロテアーゼ学会学術講演会」（2019 年 8 月 2 日・3 日開催予定）への後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく例年の依頼であることから、これに応諾したい。

[資料：総務 7]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(3) 日本臓器移植関連学会協議会

日本臓器移植関連学会協議会より、本会から当協議会への世話人推薦依頼を受領した。次回協議会開催日は、秋頃を予定しているとのこと。

[資料：総務 8]

青木大輔理事「50 団体と、かなり多くの学会が参加している。子宮移植のこともあるので、本会も参画したほうがよいと思われる。」

藤井知行理事長「総務で担当いただきたい。」

青木大輔理事「苛原先生と連携しながら、対応したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(4) 日本肥満学会

- ①日本肥満学会から、同学会の2020年度診療報酬改定提案書への共同提案学会となることについて依頼があった。女性ヘルスケア委員会で検討の上、本会として応諾した。

[資料：総務 9-1, 9-2]

- ②2019年11月2日～3日に東京国際フォーラムにて開催される第40回日本肥満学会、第37回日本肥満症治療学会学術集会でのシンポジウム「臓器横断的に考える肥満症の健康障害」への演者1推薦依頼があり、女性ヘルスケア委員会で検討して原田美由紀先生（東京大学）を推薦した。

(5) 臨床試験医師養成協議会

臨床試験医師養成協議会から本会に理事（任期2年）を推薦してほしいとの依頼があった。現在、本会推薦の理事である佐藤豊実先生に再任をお願いしたい。
[資料：総務 10]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(6) 禁煙推進学術ネットワーク

禁煙推進学術ネットワークから、ニコチン依存症管理料へのオンライン診療導入に関する厚生労働省に対する要望書への承認依頼があった。
[資料：総務 11]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(7) 日本産科婦人科内視鏡学会

日本産科婦人科内視鏡学会より、「産婦人科内視鏡手術ガイドライン2019年版」への後援名義使用申請を受領した。
[資料：総務 11-1]

青木大輔理事「生殖・内分泌委員会と婦人科腫瘍委員会で検討し、総務で取りまとめる方向としたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(8) 医薬品医療機器総合機構

医薬品医療機器総合機構より、本会からも意見を提出した「SSIリスク低減用NPWT機器の適正使用に係る提言書」の最終版が送られてきた。本会もこの提言書の関連学会となることを承認したい。承認された場合は、これを本会ホームページに掲載して会員に周知したい。
[資料：総務 11-2]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

[IV. その他]

(1) 最高裁判所

医事関係訴訟委員会事務局より、「鑑定人候補者推薦依頼事案アンケート結果」を受領した。
[資料：総務 12]

青木大輔理事「対外的な参照・配布を控えていただきたいとあるので、配慮いただきたい。」

(2) 公益財団法人SGH財団

SGH財団事務局より、2019年度SGH特別賞候補者の推薦依頼を受領した。[資料：総務 13]

青木大輔理事「学術委員会で対応いただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(3) 大阪大学大学院

大阪大学医学系研究科より、本研究科主催の死因究明学シンポジウム「次世代のいのちを守る～アカデミアからの挑戦」(5月26日開催)へのパネリスト推薦依頼を受領した。木村正先生(大阪大学)に本会の代表も兼ねて出席いただいた。 [資料:総務14]

(4) 名古屋大学医学部附属病院

名古屋大学医学部附属病院長より、「外部参加型事例調査委員会」への委員推薦依頼を受領した。周産期委員会で検討頂き、本会から関沢明彦先生を推薦した。 [資料:総務15]

(5) 公益社団法人日本栄養士会

公益社団法人日本栄養士会より「赤ちゃん防災プロジェクト」への後援名義使用申請を受領した。 [資料:総務16]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(6) 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンより、「子ども虐待の防止に向けて体罰等の法的全面禁止を求める意見広告掲載」への賛同依頼を受領した。本広告は、「日本子ども虐待防止学会 第25回学術集会 ひょうご大会」プログラム・抄録集に掲載する予定。 [資料:総務17]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

2) 会 計 (吉川史隆理事)

(1) 取引銀行の格付と預金残高について

[資料:会計1]

3) 学 術 (木村正副理事長)

(1) 学術委員会

① 会議開催

| | |
|---------------------------------------|-------------------|
| 学術講演会評価委員会(通信会議) [資料:学術1-1, 1-2, 1-3] | 4月24日(水)～5月10日(金) |
| 令和元年度第1回学術担当理事会 | 5月31日(金) 【予定】 |
| 令和元年度第1回学術委員会 | 5月31日(金) 【予定】 |

工藤美樹理事「学術講演会評価委員会から報告したい。参加者はここ数年間で一番多かった。海外からの自費参加者および招待者は、ここ3～4年間ほぼ同じくらいの数で推移している。アンケートはいつも回答率が低いが、宿泊・会場に特に問題はなかった。昨年の仙台での学術集会の時に作られたアプリの評判が非常に良かった。学会が買い取ったと思うので、今後も継続して使ってほしい。90%ぐらいの高い評価をいただいた。藤井先生が理事長になられてから力をいれた学術講演会の国際化、英語化の比率についての意見は例年とほぼ同じだった。単位のポイントは、特に多すぎるとも少なすぎるともコメントはなかった。昨年の仙台での学術集会からAFOGのシンポジウムにポイントを付けたことで国際セッションでは広島の時よりも立ち見が出るぐらいに増えている。これはいいことだと考えるので今後も継続していただきたい。指導医講習会はテ

ーマが働き方に関するもので、トレンドとして非常によかった。参加者が非常に多かった。全体を通して、ここ数年間学術委員会でやってきた国際化に関して、このところ参加者が一定ということで、今後さらに進めるのであれば次の何かを考えなければいけない。昨日の学術委員会で話題になったのは、Congress Award Candidateなどの発表をキャンセルした候補者が結構多く、キャンセルをいかに少なくするかということに関して、少額でもトラベルグラントを出すなどを考えてはという話が出ていた。」

青木大輔理事「今回から抄録を機関誌に掲載しなくなったことについての評価はどうか。」

木村正副理事長「特になかった。」

工藤美樹理事「とにかくアプリが非常に良かった。印刷物がないのは困るという意見もなかった。」

②令和元年度学術奨励賞の推薦および応募について [資料：学術 2]

木村正副理事長「英語名をつけた形で例年の通り応募したい。女性ヘルスケア部門に関して、様々な分野を渡った方の研究歴に関して一貫性がないという批判はしない。また周産期関係の雑誌はインパクトファクターが比較的低いものが多い。これらを理解した上で評価することを、学術委員会の認識として統一されたものと理解している。先生方に地元のブロック等で言っていただき、ふるって応募していただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

③令和元年度優秀論文賞公募について [資料：学術 3]

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

④2019年度「日本医師会医学研究奨励賞」候補者推薦について [資料：学術 4]

木村正副理事長「徳島大学の岩佐武先生を推薦する。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

⑤2019年度 日本学術振興会「育志賞」候補者推薦について [資料：学術 5]

木村正副理事長「順天堂大学医学部の台湾出身の楊久榮先生とした。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

⑥学術委員会・学術講演会運営要綱改定について [資料：学術 6]

木村正副理事長「英語名を記載したという改定である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(2) プログラム委員会関連

①第72回学術講演会プログラム委員会 [資料：プログラム委員会 1-1, 1-2, 1-3]
プログラム（案）、一般演題応募について

阪埜浩司第72回学術講演会プログラム委員長「日程はほぼ例年通りであるが、相違点は理事会でも承認されているように特別講演を3名の先生にお願いしており、これを4月24日、25日、26日に1つずつ入れる。また一般演題について、余裕をもって書いていただくために今回は募集期間を10月10日まで10日伸ばすので、修正期間も含めると約2週間伸びることになる。ポスター発表は学術委員会では承認をいただいたが、今回はデータ表示、Eポスターとする。現在、本会がポスターで発表している大きさ、80インチの縦のモニターを使って発表いただくことにしたい。事前にポスターの方は我々がデータを集め登録することで、聴講者は動かずに一つ演題が終わると次が出てくるという形になる。延べ面積が減り経済的にもよい。名古屋のときもアプリが好評だった。基本的には演者の先生が発表しているとき以外でもそこでポスターを見ることがで

き、視聴覚のコーナーでも見ることもできる。アプリで抄録だけでなくポスターのデータが見られるようにしたい。どれくらいの期間公開するか、またデータを盗用されるのをどのようにブロックするかが問題である。国内でも学会でEポスターが大分使われてきている。」

青木大輔理事「海外ではEポスターが普及している。新しい試みとして行い、評価していただきたい。その場限りではないところを活用できる。」

②第73回学術講演会プログラム委員会 [資料:プログラム委員会2-1,2-2]
特別講演・シンポジウム演者公募について

関根正幸第73回学術講演会プログラム委員長より、資料に基づいて報告があった。

③第74回学術講演会プログラム委員会 [資料:プログラム委員会3]
シンポジウム課題公募について

4) 編集 (加藤聖子理事欠席につき、矢幡秀昭主務幹事)

(1) 会議開催

| | |
|--------------------------------|---------------|
| 第1回編集会議 JOGR 編集会議 編集担当理事会 (通信) | 5月23日～27日 |
| JOGR 編集会議 (通信) | 6月1日～10日 【予定】 |

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況: 2019年4月30日現在 2019年投稿分の投稿・審査状況

[資料:編集1]

| | |
|-----------------------|-----|
| 投稿数 | 465 |
| Accept | 11 |
| Reject | 246 |
| Withdrawn/Unsubmitted | 74 |
| Under revision | 32 |
| Under review (審査中) | 102 |
| Expired | 0 |

2018年投稿分の審査状況

| | |
|-----------------------|------|
| 投稿数 | 1660 |
| Accept | 276 |
| Reject | 1211 |
| Withdrawn/Unsubmitted | 116 |
| Under revision | 23 |
| Under review (審査中) | 21 |
| Expired | 13 |

(3) 公益財団法人日本医療機能評価機構からの機関誌同梱依頼について [資料：編集2]
本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

矢幡秀昭幹事「今年から2月号を完全に電子化して紙媒体は無くすことにした。一部の会員から紙媒体での要望があるだろうということで、今年が初年度で部数の予想できなかったため500部以上刷ったが、実際出たのは37冊であった。会員の方々はほとんど困っていない状況だったので、来年度の印刷は100部程度と考えている。」

5) 渉外 (岡本愛光理事欠席につき、矢内原臨主務幹事)

(1) 会議開催

第71回日産婦学会学術講演会会期中に、ACOG, AFOG, DGGG, KSOG および TAOG と本会役員とのミーティングを行った。 [資料：渉外1]

矢内原臨幹事「ACOGについて、来年度は開催期間が学術集会と重なるので、Exchange Programがないということ合意した。AFOGに関しては、来年の第72回学術集会中にAFOGセッションとして主要分野を取り上げるということが話し合われた。DGGGに関しては、記載の通りである。KSOGとTAOGとの話し合いに関しては英語の表記になっているが、JKTのYoung Exchange Programを2020年のTAOGのときから論文化できないかということが話し合われ、実際に始めるということが話し合われた。」

(2) FIGO 関連

① 4月27～28日にロンドンにて開催のFIGO Executive Board meeting に本会より岡本愛光渉外担当理事が出席した。 [資料：渉外2]

② Ethical Responsibilities in Post-abortion care について FIGO Statement を受領した。 [資料：渉外3]

矢内原臨幹事「中絶実施後のメンタルを含めたケアについて、中絶実施者はきちんと対応する必要があるというステートメントと理解している。渉外のホームページにFIGO関連のステートメントを載せるところがあるので、そこに掲載する予定である。」

(3) AFOG 関連

① 2019-2021年のAFOG Office Bearers および Committee members の募集が開始された(9月30日〆切)。 [資料：渉外4]

矢内原臨幹事「渉外委員会で、6月10日を締め切りで検討している最中である。総会では2、3名の選挙権があるということで、誰が行くか現在検討中である。」

④ 10月7-12日、韓国ソウルにて開催のThe 3rd AFOG-KSGO Young Doctor Invitation Program 参加者募集について(応募〆切8月16日) [資料：渉外5]

矢内原臨幹事「KSGOとAFOGが合同でセッションをやるので、若手の演者を募集してくださいということである。セレクションの中のひとつのクライテリアの中にローリソースの国からの人がよいという記載があったので、渉外委員会では今回は応募しないということにした。」

(4) ACOG 関連

5月3-6日、米国ナッシュビルにて開催のACOG Annual Clinical and Scientific meeting に本

会より藤井知行理事長、加藤聖子編集担当常務理事、矢内原臨渉外主務幹事、関根正幸幹事、および若手医師6名を派遣した。 [資料：渉外6]

(5) KSOG 関連

9月20-21日、韓国ソウルにて開催のThe 105th Annual Congress of Korean Society of Obstetrics and Gynecology and the 24th Seoul International Symposiumにおける日韓台Exchange Programに本会より、役員として木村正理事長予定者、青木大輔第72回学術集会長、加藤聖子理事、岡本愛光理事、メンターとして矢内原臨幹事、第3回日韓台ジョイントカンファレンススピーカーとして豊島将文医師（東北大学）、諸隈誠一医師（九州大学）、山田満稔医師（慶應義塾大学）、および若手医師5名を派遣の予定である。

(6) JICA 草の根技術協力事業（草の根パートナー型）「カンボジア 女性のヘルスプロモーションを通じた包括的子宮頸がんサービスの質の改善プロジェクト」

4月18日に採択団体向けの説明会が開催された。JICA 国内機関と協議し、契約締結（事業開始）は最速で11月1日であることを確認した。

6) 社 保（北脇城理事）

(1) 内保連へ2020年度診療報酬改定提案書を提出した。同提案書について、5月22日、女性診療科関連委員会の内保連ヒアリングが行われ、本会より北脇委員長、西委員、甲賀委員が出席し、子宮内膜症指導管理料（新設）について説明した。

(2) ロボット支援下婦人科悪性腫瘍・良性疾患手術実施施設登録・報告状況について

[資料：社保1]

(3) 日本医師会疑義解釈委員会より、医薬品の供給停止予定品目検討依頼（31 疑1033）を受領し、本会理事および社保委員による検討結果を回答した。

7) 専門医制度（八重樫伸生副理事長）

(1) 会議開催

| | |
|--------------------------------|-------|
| 産婦人科サブスペシャリティ学会専門医の機構認定に関する打合せ | 4月13日 |
| 第1回中央専門医制度委員会 | 5月11日 |
| 第1回研修システム改修小委員会 | 5月28日 |

(2) 2020年度から指導医の<更新>制度が開始されるが、学術論文および指導医講習会受講の活動期間を定めていなかった。活動期間として「更新年の5年前の5月1日～更新年の4月30日まで（申請年の5月に開催される日産婦学術講演会での指導医講習会はこれに含めることが可能、ただし以前に認定申請時に使用した単位との重複は不可）」としたい。

参考までに、現行の指導医・新規認定の同活動期間は「申請年の5年前の5月1日～申請年の4月30日まで（申請年の5月の日産婦学術講演会での指導医講習会は含めることが可能）」となっている。 [資料：専門医1]

(3) 日本専門医機構

①会議開催

| | |
|---|----------|
| 日本専門医機構 平成 31 年度第 2 回 (通算第 5 回) シーリングについての基本領域会議 | 4 月 21 日 |
|---|----------|

②基本領域における新専門医制度のカリキュラム制について日本専門医機構に回答した。

[資料：専門医 2～4]

③2021 年度以降の日本専門医機構認定産婦人科専門医の活動期間について、ご案内をホームページに掲載する予定である。

[資料：専門医 5]

④2020 年度に研修を開始する専攻医のための専門研修プログラム関連のスケジュールについて

[資料：専門医 6]

⑤専門医単位照会画面のリニューアルを行い、ご案内をホームページに掲載した。

[資料：専門医 7]

八重樫伸生副理事長「第 71 回学術集会で、8 名が受講ポイントは取っているが一般参加にも関わらず参加登録と参加費を払っていなかったことが判明した。受講ポイントは取り消すことにしたい。このことは今月の専門医制度委員会の地方委員会で周知をしたい。本会ではこれらの情報をすべて把握していることを各都道府県で伝えていただき、かならずお金を払ってポイントを取ってもらう。このことは文書には書いていないが当然のことである。8 名について公表は差し控えるが、所属は大学だったり総合病院だったり混在している。」

8) 倫理委員会 (苛原稔委員長)

(1) 会議開催

| | |
|------------------------------|--------------|
| 平成 31 年度第 1 回着床前診断に関する審査小委員会 | 4 月 23 日 (火) |
| 令和元年度第 1 回倫理委員会 | 5 月 14 日 (火) |
| PGT-A 次期計画に関する会議 | 5 月 28 日 (火) |

(2) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 31 年 4 月 30 日)

- ・ ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：92 研究
- ・ 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：619 施設
- ・ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：619 施設
- ・ 顕微授精に関する登録：582 施設
- ・ 医学的適応による未受精卵、胚(受精卵)および卵巣組織の凍結・保存に関する登録：103 施設
- ・ 提供精子を用いた人工授精に関する登録：12 施設

苛原稔委員長「現在、登録調査小委員会では、2017 年度の ART 登録をまとめている。1986 年に開始してずっと登録をしていて、ずっと右肩上がりでも ART の件数が増えていたが、2017 年は減るのではないかと推測している。」

(3) 着床前診断に関する申請・認可について

- ・施設申請86件《承認65施設（うち9施設は条件付）、照会7施設、審査中14施設》
[資料：倫理1-1]
- ・症例申請：818例《承認695例、非承認23例、審査対象外37例、取り下げ5例、照会20例、
保留4例、審査中34*件（*5/8現在）》（承認695例のうち57例は条件付） [資料：倫理1-2]

(4) 着床前診断の実施に関する細則の改定案について [資料：倫理 2]

(5) 臨床研究審査小委員会の報告

- ・大阪母子医療センター光田 信明会員より研究計画変更の申請があった、「周産期データベースを用いた前期破水の周産期管理に関する調査」について迅速審査を行い、4月8日に審査結果を報告した。
[資料：倫理 3]
- ・国立成育医療研究センター周産期センター産科小川 浩平会員より日本産科婦人科学会周産期データベース使用申請として承認された、「癒着胎盤のリスク因子に関する研究」について審査を行い、4月10日に審査結果を報告した。
[資料：倫理4]
- ・獨協医科大学産科婦人科深澤 一雄会員より日本産科婦人科学会周産期データベース使用申請として承認された、「大規模周産期データベースを用いた産科合併症の発症リスク要因の解明と妊娠分娩転帰に関する研究」について審査を行い、5月16日に審査結果を報告した。
[資料：倫理 5]
- ・国立成育医療研究センター周産期センター産科小川 浩平会員より日本産科婦人科学会周産期データベース使用申請として承認された、「胎児性別と妊娠転帰との関連性に関する検討」について審査を行い、5月17日に審査結果を報告した。
[資料：倫理 6]

・専門委員会データベース利用の許諾について [資料：倫理 7]

藤井知行理事長「まだ審査の結論が出ていなものを申請者に大丈夫だと伝えたということである。これは理事会資料が漏れるのと同じように非常に問題である。こういう場合、通常は関係者の処分、そして再発防止策の実施ということになるのだが、漏らしたのが誰かというのは特定すればできるのかもしれないが、今回はそこまではしない。また情報を漏らした専門委員会の先生は全員交代というのが原則だが、今回はたまたま委員が変わる時期なので、現在の委員長に対して理事長名で厳重注意の文書を発出し、新しい委員会では今後は気をつけてもらうということにした。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

藤井知行理事長「理事長名でそれぞれの委員長の先生に注意文書が行くのでよろしく願いしたい。」

青木大輔理事「すこし形式的にはなるが、機密情報保持遵守の誓約書を学会と理事の先生方で結ぶべきだろうということになった。実際には、誓約書にサインいただくという形で進めて行きたい。対象の方は基本的には学術集会、発表以外でCOIを出していただいている方が相当する。役員、幹事の先生方も、やはり委員会もそういった内容を議論する場面があると思うので委員の先生も対象ということになる。実際には、COIの申請を出していただく際に誓約書に署名し一緒に返送いただくことを考えている。その点はもう少し検討の余地はあろうかと思うが、誓約書をいただくという点についてはご了解をいただきたい。」

平松祐司監事「この理事会に出席された先生方は、次の執行部でもおそらくいろいろな部署の委

員長をされると思う。各委員会の最初の会議の時に委員長からの依頼として、こういうことが起こっているので少し厳しく各委員の先生に説明してもらおうようにしたほうがよい。」

藤井知行理事長「今回の件は書面を出すことによって注意を喚起したい。最近では学生実習の時も、患者の情報を漏らさないよう書面を出させる。事務量が増え事務局には申し訳ないがよろしくお願ひしたい。」

9) 教育 (竹下俊行理事)

(1) 会議開催

| | |
|-------------|-----------|
| 試験問題作成委員会 | 5月10日 |
| 必修知識編集委員会 | 5月22日 |
| 第1回教育委員会 | 5月31日 |
| 試験問題作成委員会 | 6月1日【予定】 |
| ICD-11 打合せ会 | 6月6日【予定】 |
| 試験問題作成委員会 | 6月22日【予定】 |

(2) 書籍頒布状況 5月22日現在

| | |
|------------------------------------|-------|
| 産婦人科研修の必修知識 2016-2018 | 1,052 |
| 産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き | 618 |
| 産婦人科研修の必修知識 2016-2018+例題と解説集 | 590 |
| 産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き+例題と解説集 | 731 |
| うち必修知識ダウンロード | 967 |
| 用語集・用語解説集改訂第4版(書籍版) | 522 |
| 用語集・用語解説集改訂第4版(電子版付) | 764 |
| うちダウンロード済み | 382 |
| 専門医試験例題と解説 2016 | 1,273 |
| 専門医試験例題と解説 2017 | 559 |
| 専門医試験例題と解説 2018 | 1,124 |
| 専門医試験例題と解説 2019 | 108 |

(3) 海外派遣審査結果

第71回学術講演会 International Session を二次審査として、添付資料の先生方を選考した。応募者で、本人が妊娠中のため当日の発表を共同演者に依頼し、共同演者が発表した件については、海外派遣選考から辞退扱いとした。 [資料:教育1]

(4) ICD-11 日本語訳について

用語集・用語解説集改訂第4版の委員の先生方に検討を依頼した。6月6日に集合委員会を開催し、各分野の意見を最終確認していただく予定である。但し、今回の翻訳はICD-11のために暫定的な用語として対応するものであり、今後の用語集作成において修正することがある。

(5) 2019年度専門医試験問題作成について

各分野からの最終案について、他分野の先生方の確認を依頼した。7月上旬には体裁を整えたい

えで専門医制度委員会に提出する。

竹下俊行理事「順調に進んでおり、6月22日が最終の作成委員会となっている。」

(6) 必修知識 2020 発刊時期について

5月22日の編集委員会で検討し、2020年8月上旬に発刊することにした。

竹下俊行理事「4月の臨時理事会において発刊時期を2020年4月と申し上げたが、ガイドラインの発刊時期と重なること、現在編集作業が遅れていることを勘案し、再検討することになった。昨日の委員会では、2020年の専門医の試験が東京オリンピックの関係で8月末にずれているので、それが終わった9月上旬の発刊を予定することにした。杏林舎や事務局の作業の重なり具合も勘案した。」

(7) OC・LEP ガイドライン発刊について

次期女性ヘルスケア委員会委員長である加藤聖子先生に確認のうえ、2020年度にOC・LEPガイドラインを発刊することとなった。編集業務には学会事務局 教育委員会担当者があたる。

10) 地方連絡委員会 (八重樫伸生委員長) 特になし

V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (榎本隆之委員長欠席につき、阪埜浩司副委員長)

(1) JOB-NET 公募情報について

JOB-NET 事業報告

[資料：広報1]

(2) ホームページアクセス状況について

[資料：広報2]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について

[資料：広報3]

(4) HUMAN+/Baby プラスについて

①朝日新聞社デジタル編集部より「アプリ版Baby プラスをリリースした背景と、最近の親世代が困っている『正しい出産・乳児の育児情報のアクセス』について医療界の知見を発信したい。」との取材申込みに対し、榎本隆之委員長と阪埜浩司副委員長が対応した。取材記事については6月初旬頃、紙面・デジタル版で公開予定とのことである。

阪埜浩司副委員長「今朝の朝日新聞朝刊に出ている。27面と1面にあり、インタビューの記事で、榎本委員長と私のコメントが載っている。」

②5月24日現在、HUMAN+の配布・販売数は約18万4000部、アプリ版Baby プラスについては学術講演会後にダウンロード数も増え、利用者数も増えている。 [資料：広報4]

阪埜浩司副委員長「利用している人は1日5回見ているという計算になる。引き続き月3万ダウンロードに向けて進めたい。また妊婦さんの体重の記録を入れられるような機能を増やすという話も出ている。NIPTのアンケートを取った際、さまざまな委員会の先生方で活用したい案件があれば言っていただき、本会のほうの学会活動でもうまく機能していければいい。アンケート等の学術的な利用というのもありえる。それも含めて検討に入っている。」

(5) アネティス夏号について

2) 災害対策・復興委員会 (村上節委員長)

(1) 会議開催

| |
|---------------|
| 第1回災害対策・復興委員会 |
|---------------|

| |
|----------|
| 5月31日(金) |
|----------|

(2) 大規模災害対策情報システム

① 広域災害救急医療情報システム (EMIS) のような親しみやすい略称として本システムを PEACE (Perinatal Early Assessment and Communication system for Emergencies) と呼ぶことにしたい。

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

② 災害時の行動を分かり易く記したアクションカードを順次 Web 上に掲載していきたい。まず、産科クリニック用のカード案を作成した。 [資料：災害対策1]

木村正副理事長「私の病院では、震度6弱では死者はまず出ないので震度6強以上でさまざまな災害対策本部等を立ち上げるべきというマニュアルになっている。」

村上節委員長「本会がこの委員会を立ち上げたときに作ったマニュアルでは6弱であった。」

木村正副理事長「先般の大阪北部地震は6弱でブロック塀が倒れて子供が亡くなることはあった。」

藤井知行理事長「震度は変わることもある。6弱とさせていただく。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

(3) 2019年度政府大規模地震時医療活動訓練

2019年9月7日(土)に行われる2019年度政府大規模地震時医療活動訓練・小児周産期リエゾン連携訓練への協力依頼があった。毎年協力しており、今年も学会として協力する予定である。

阪埜浩司幹事長「Babyプラスと災害のリンクについては、Babyプラスの会議でも議論になっている。

例えば3月11日などに全妊婦さんあてに啓発的なメッセージを送るとか、また地域限定でもできるので南海トラフの地域の妊婦さんだけに何かメッセージを出すとか、特にBabyプラスはこちら側から情報を発信することができるので、このサイトを見てくださという形でうまく妊婦さんを誘導することができると思う。うまくコミュニケーションを取っていければよい。」

村上節委員長「昨日の委員会でも、NIPTのパブコメを取る時に妊産婦へのアンケート調査するのに非常に有用だったので、大規模災害対策情報システムの存在を知らせる意味も込めて、一度Babyプラスを調査に使わせてほしいという話が出ていた。有事のときにはこのシステムがトップバナーに出て、最終的には住民がクリックすると自分の身の回りの地域でどこの診療所、病院は受診できるか情報を手に入れることを想定しているので、Babyプラスとこのシステムをリンクしておき、いざというときBabyプラス側からこのシステムを見てくださとアナウンスしてもらおうというのには有用だが、Babyプラスばかりに注力するのはどうかという意見も一方ではあった。いろいろな製薬会社が産婦人科医とのタイアップでアプリなどを持っているので、そういうところからもこのシステムにリンクを貼ってもらうのもよいという意見もあった。」

3) 診療ガイドライン運営委員会 (工藤美樹学会側調整役)

(1) 産科編委員会（板倉敦夫委員長）

① 会議開催

| | |
|-------------------------------|--------------|
| 第2回コンセンサスマーケティング（東京）フクラシア丸の内 | 5月12日（日） |
| 第3回コンセンサスマーケティング（名古屋）JPタワー名古屋 | 6月8日（土）【予定】 |
| 第4回コンセンサスマーケティング（松本）長野県松本文化会館 | 7月14日（日）【予定】 |

② 「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」頒布状況について（5月22日現在）

書籍版：13,156冊

書籍版+ID/PW付き：2,423冊

電子版ダウンロード：2,087件

工藤美樹学会側調整役「産科編があと80部しか残っていないので、1,000部増刷を決めた。2017年度版を見ると5月から3月の間に800部売れているので、1,000部刷ってもそれほど残らないと考えている。」

(2) 産科編評価委員会（田中守委員長）

① 会議開催

| | |
|-------------------------|----------|
| ガイドライン 2020 第2回産科編評価委員会 | 5月16日（木） |
|-------------------------|----------|

(3) 婦人科外来編委員会（小林浩委員長）

① 会議開催

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 第2回コンセンサスマーケティング（東京）フクラシア東京 | 5月19日（日） |
| 第3回コンセンサスマーケティング（東京）都市センター | 6月15日（土）【予定】 |

② 「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2017」頒布状況について（5月22日現在）

書籍版：7,818冊

書籍版+ID/PW付き：2,015冊

電子版ダウンロード：1,793件

(4) 婦人科外来編評価委員会（若槻明彦委員長）

4) コンプライアンス委員会（山田秀人委員長） 特になし

5) 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1) 会議開催

| | |
|------------|----------|
| 第1回医療改革委員会 | 5月31日（金） |
|------------|----------|

(2) 厚生労働省医政局医事課より、「タスク・シフティングに関するヒアリングの実施」について協力依頼を受領した。 [資料：医療改革1]

海野信也委員長「まず4月26日付で依頼がきて、この時はヒアリングの場を設けたいので来てくださいという雰囲気だったが、昨日の連絡では、もし学会として希望するならヒアリングをして

あげるといふものである。医政局では、医師の働き方に関する三位一体改革として、働き方改革と地域医療構想と、診療科地域の医師偏在の医師確保対策という3つの政策を同時並行で進めている。どれもかなり難航すると思うが、その中でもこのタスク・シフトというのが一番現実的取り組みやすいということもあり、話が進みつつある。行かないという選択肢もあるが、公開ヒアリングという形なので協力していきたい。」

(3) 平成30年度医療改革アクションプラン総括について [資料：医療改革2]
海野信也委員長「資料の黒字は元のアクションプランそのもので、赤字が自己評価となっている。」
藤井知行理事長「医療改革については、余人をもって代え難いということで海野先生に長期間担当いただいた。ここまで産婦人科が頑張ってきたのは先生のご尽力があったからこそと思う。」
 本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

6) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会 (千石一雄委員長)

(1) 日本医師会、日本医学会より「平成31年度 女性医師支援に関するアンケート調査」への協力依頼を受領し、本委員会で対応した。

(2) 日本医師会、日本医学会から、例年行われている「2019年度 医学生、研修医等をサポートするための会」の開催依頼を受領した。 [資料：男女共同1]

千石一雄委員長「医学生、研修医に男女共同参画とかワークライフバランスを啓発する講習会をすると20万円ほど支援するというもので、例年は時間がなくて対応していなかったが、来年の1月ぐらいまでに開催するかどうか決めればよいということなので、新しい体制下でご検討いただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

7) 産婦人科未来委員会 (生水真紀夫委員長欠席につき、西ヶ谷順子主務幹事)

(1) 会議開催

| | |
|--------------|------|
| 第1回産婦人科未来委員会 | 6月1日 |
|--------------|------|

(2) 2019年度産婦人科未来委員会催事

| | | |
|---------------------|---------------|----------|
| 第3回Plus One Project | フクラシア東京ステーション | 5月11・12日 |
| 第13回産婦人科サマースクール | 千葉県・かずさアーク | 8月17・18日 |

(3) 第3回Plus One Projectを上記のとおり開催した。

参加者、指導者ともにほぼ満足な結果を得、機器企業などからも協力を得られ盛会裏に終了した。

(4) 第13回産婦人科サマースクール

8月17～18日の2日間にわたり、千葉県・かずさアークで開催する。

7月19日にはフクラシア八重洲において、若手実行委員も含め予行会ならびに打合せ会を開催する。

西ヶ谷順子幹事「2020年3月14、15日に第10回スプリングフォーラムを開催したい。会場として

は淡路国際会議場を検討している。テーマは産婦人科医の働き方改革に関連した内容を検討している。会場や開催形態に関しては今後も委員会内で検討していく。もう1点、今年初めて第71回学術講演会内で未来委員会の若手委員会の企画を行った。来年の72回の学術講演会の中でもこちらの若手委員会の企画をしたい。今後の産婦人科の必修化ということに関して、研修医指導システムなどに関するテーマで企画を行いたい。」

藤井知行理事長「スプリングフォーラムはいつまでに決めなくてはいけないのか。」

西ヶ谷順子幹事「場所を押さえてはあるが、それがまだ決定というわけではない。開催の形態は変更の余地はある。」

藤井知行理事長「この理事会で決めていいか。サマースクールは期限が迫っておりやむを得ないが、本来は来期の理事会で決める案件である。」

西ヶ谷順子幹事「講師の選定などのスケジュールを考えると次の9月だと遅い。」

藤井知行理事長「スプリングフォーラムは来年の3月なので、本来であれば来期の執行部の意見が優先される。7月に常務理事会があるのでそこで審議してもらったらどうか。」

西ヶ谷順子幹事「そのようにさせていただく。」

- (5) 今後、若手委員を中心にスプリングフォーラム、Plus One Project、サマースクールの費用対効果を検討したい。

西ヶ谷順子幹事「POP2であればイベント効果判定のため、次回以降専門医登録終了後に参加者に進路調査を行う。サマースクールに関しては参加者が専攻医になった割合を算出したい。」

北脇城理事「地域で勧誘を継続するために名簿の情報をほしいと言ったらそれはだめだ。この人が参加者だと教えることはできない、と言われている。」

- (6) 周産期委員会からの要望により、専門医受験者に対するアンケートを行う予定である。

- (7) 産婦人科未来委員会事務局業務の一部をアウトソーシングすることを考えている。

8) 女性活躍のための健康推進委員会（大須賀穰委員長）

- (1) 2020年 女性の健康週間について、日本経済社との契約継続を確認した。但し、来年の活動に関して必ずしも丸の内キャリア塾に限定せず、ターゲットを広げてフレキシブルに内容を検討する方向となった。

大須賀穰委員長「基本的にこれまで通り新聞紙面と講演会という、少し規模は変わるが基本路線は変えないでやっていこうということで合意している。」

9) 医療安全推進委員会（村上節委員長）

- (1) 日本医療安全調査機構より、平成31年3月末と4月末時点での医療事故調査制度の現況報告を受領した。 [資料：医療安全1]

村上節委員長「日本医療安全調査機構の定時社員総会が5月29日に行われ、佐藤美紀子主務幹事が出席した。その資料によると2018年12月末で、産婦人科の医療事故報告件数は累計で73件である。実はそのほかに産科が24件、婦人科が7件という、その他の部類の31件が産婦人科関連である。だから4割ぐらいのところはその他に含まれるということになる。」

藤井知行理事長「事故報告件数は産婦人科は診療科としては多い方か。」

村上節委員長「産婦人科としては73件だがプラスして31件ある。全体の中の割合としては3位

か4位だと思う。」

(2) 日本医療安全調査機構より、医療事故の再発防止に向けた提言第8号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」(<https://www.medsafe.or.jp/>) を受領した。

村上節委員長「頭部外傷や消化管穿孔みたいな気づかないと重篤になる killer disease に関する分析である。興味がある方はこのウェブサイトに行ってくださいとPDFがみられる。」

(3) 日本医療安全調査機構医療事故調査・支援センターより、2019年度の各ブロック担当者リスト更新依頼を受領した。

村上節委員長「前年度のそれぞれの担当地区の担当者の先生にお願いして新しいリストを作成している。」

10) 公益事業推進委員会（八重樫伸生委員長）

(1) 平成29年2月から開始した寄附金募集につき、平成31年3月30日までに寄附を頂いた会員、施設、企業名を学会誌6月号に掲載する。 [資料：公益事業推進1]

藤井知行理事長「できれば役員の先生方には学会への寄附をお願いしたい。公益法人なので税金は免除される。」

11) 児童虐待防止のための女性支援委員会（荻田和秀委員長）

(1) 4月14日（日）名古屋国際会議場に於いて第1回委員会を開催した。

以上